

平成28年度 事業計画

○基本方針

日本は高齢化が進み、総人口に占める65歳以上の高齢者人口の割合は26%となりました。飯田広域シルバー人材センターを構成する5つの市町村の場合は、一層の高齢化が進んでおり、すでに30%を超えています。

一方、生産年齢人口は減少を続けており、働き手の確保と共に、年金、医療、介護などの社会保障を維持するうえで、重い課題となっています。

しかし、高齢化が進むことは、シルバー人材センターで活躍ができる対象年齢者が増えることであり、仲間づくりをしていく絶好の時代であるともいえます。

シルバー人材センターは、元気で働く意欲のある高齢者が、これまでの経験を活かし、就業を通じて地域づくりに参加し、自らの健康づくりを推進し「社会を支える高齢者の組織」として、生涯現役社会実現のため大きな役割を担っています。

国は一億総活躍社会の実現に向け、平成28年度の予算編成において「全員参加の社会」実現の加速を図るため、女性の活躍推進や若者の活躍推進と共に生涯現役社会実現に向けた雇用・就業環境を整備することとしています。シルバー人材センターの機能強化のため、高齢者に多様な就業機会を提供できるよう、新たな就業機会を創造する事業を設け、機能強化を行なうとされています。

平成27年度から本格的に取り組みが始まった「シルバー人材派遣」によって、シルバー会員の活躍の場を更に拡大し、併せて人材不足の解消をめざした、予算拡充が図られています。

当シルバー人材センターの、平成27年度運営は、会員数、受注額共に好調だった前年度を超える事業展開ができており、ピーク時に近づく様な状況となりました。

平成28年度は、取り巻く環境のめまぐるしい変化に適確に対応し、地域社会の期待に応え、従来の就業を大切にしながら就業拡大、会員拡大を図ってまいります。

また、シルバー人材センターの理念のもと策定した、「第3期中期計画」の最終年度となることから、計画目標達成に向けて次の方針を柱にして、公益社団法人の趣旨に沿った活動を展開してまいります。

○ 会員の拡大を図ります。特に、女性会員の拡大に取り組みます。

高齢化が進み、対象年齢層が増加しており、シルバー事業の理念に賛同する仲間が増えることは大変意義深いことで、一人でも多く仲間を増やしていきます。

女性会員の比率は、全国及び県平均に比べ低いのが現状です。組織の活性化のためにも、女性会員の拡大に取り組みます。

○ 就業の確保、拡大を図ります。

就業機会の確保拡大は、会員拡大と表裏一体の関係にあり、様々な機会をとらえてシルバー事業の広報を行うとともに、地域から評価され親しまれ、気軽に利用していただけるよう取り組みます。あわせて、時代や地域のニーズに沿って柔軟に対応するシルバー事業を展開していきます。

○ 安全第一！「事故ゼロ」を目指します。

健康でいつまでも活躍するため、また、発注者や社会の信頼を維持するためにも、シルバー事業は安全が最優先です。作業中は勿論のこと、就業途上の交通事故も含めて、「事故ゼロ」のシルバーを目指します。

I 重点目標

基本方針に基づき次の重点目標を掲げて取り組みます。

- 1 会員拡大、特に女性会員の拡大に取り組みます。
- 2 組織を挙げて就業拡大に取り組みます。
- 3 安全就業を徹底し、事故ゼロのシルバーを目指します。
- 4 各種講習会を開催し、会員の「人材力」を高め、就業率の向上を図ります。
- 5 構成市町村及び関係機関との連携を密にして公益的活動を展開します。また、市町村イベントへの参画や奉仕活動等を通して、シルバー事業を啓発し広く理解を深めます。
- 6 第3期中期計画の目標達成に務めると共に、次期中期計画を策定します。

II 実施計画

重点目標を実現し、持続的かつ発展的なシルバー人材センターにするため、次のような取り組みをします。

1 会員拡大の取り組みと女性会員の拡大の取り組み

- ① 原則として毎月1回入会説明会を行い、加入の促進を図ります。
- ② 地域に出向いて行う「地区入会相談会」を実施します。
- ③ 昼間入会相談会に出席できない人のため「夜間入会相談会」を実施します。
- ④ 会員拡大のため、就業開拓と連動して広報宣伝に取り組みます。
- ⑤ シルバーの会員であることに魅力を感じ、高齢になっても会員で居られるよう、楽しい仲間づくりに取り組みます。
- ⑥ 女性会員の活性化と新規入会を目的に、女性向け「健康講座」や女性会員向け「料理教室」を実施します。
- ⑦ 女性会員が活躍できる地域ニーズを掘り下げ、新規事業化に向けた研究を引き続き行います。

2 就業確保、拡大の取り組み

- ① 就業拡大のため地域社会のニーズ把握を行い、就業機会の掘り起こしを行ないます。具体的には、自治体等と協働し「ワンコインサービス(高齢者向け生活支援事業)」や「空き家対策(ふるさと見守り隊事業)」の事業展開ができるよう取り組みます。
- ② 既存発注者に対して訪問活動を行い、継続発注を確保します。
- ③ 新規就業開拓のため地区内事業所訪問を実施します。
- ④ 介護保険制度改正による、新しい介護予防・総合支援事業への移行に伴い、介護予防事業の実施に取り組みます。
- ⑤ 発注者の要望に応えられる様、従来の請負・委任による就業と共に、シルバー派遣、有料職業紹介等就業体制づくりを行ないます。
- ⑥ ダイレクトメール作戦を行い、リピーターの確保を図ります。
- ⑦ 独自事業等を通して、就業の機会を拡大します。

3 安全就業の取り組み

- ① 事故が発生しないよう、事前に危険予知を行い、事故要因を取り除き、安全な就業場所を確保するための取り組みを行ないます。
- ② 事故ゼロの日の啓発を行ないます。「毎月10日は、傷害事故ゼロの日。毎月20日は、交通事故ゼロの日。毎月30日は、賠償事故ゼロの日。」
- ③ 各現場で「安全確認・声かけ運動」を行い、安全意識の高揚に努めます。
- ④ 安全就業パトロールを充実し、現場での安全対策を喚起します。
- ⑤ 安全就業ニュースを適時に発行し、啓発活動を行います。
- ⑥ 飛散防止対策を含めた草刈り機作業の安全講習会を実施します。
- ⑦ 運転業務に従事する会員を対象にした安全運転講習会を実施します。
- ⑧ 健康を維持し、事故を起こさない心身づくりを推進するため、「健康管理講習会」を実施します。
- ⑨ 万一、事故が発生した場合は、発生事故を検証し、再発防止の取り組みを行います。

4 会員の資質向上と国の高年齢者雇用対策への協力

- ① 多様な発注者ニーズに対応し、より良い仕事をするため、様々な技能講習会や研修会を実施し、会員の資質向上を図り、就業拡大に結びつけます。
- ② シルバー派遣事業を推進し、就業機会の拡大を図ります。
- ③ 国の委託事業であるシニアワークプログラム事業や高齢者活躍人材育成事業等を県連合会と共同して実施し、地域の高年齢人材の技能向上を図り、雇用に結び付けます。

5 構成市町村及び関係機関との連携とシルバー事業の啓発活動

- ① 構成市町村及び関係機関との連携を密にして、公益のために資するセンターとしての役割を果たします。
- ② 少子高齢化時代に対応する市町村事業を積極的に受託し、公共的団体としての役割を担っていきます。
- ③ 構成市町村のイベント等に参加し、積極的にPR活動を展開します。
- ④ 各地区の公共的施設を中心に、地区班による奉仕活動を実施します。
- ⑤ 啓発パンフレット、マスコミ、市町村広報の有効な活用を図ります。
- ⑥ 「シルバーだより」の発行を通して、情報共有を推進します。
- ⑦ 独自事業などの宣伝を通して、シルバー事業の広報宣伝をします。

6 中期計画の推進とその他全体的事項

- ① 第3期中期計画の目標達成に向けた事業推進と平成29年度から平成33年度までの5年間の計画期間とする、次期中期計画の策定を行ないます。
- ② 会員とセンターの情報共有や意思疎通を図り、民主的なセンター運営を図るため、地区懇談会を開催します。
- ③ 就業適正化を推進し、公平で適正な就業を推進します。
- ④ 地域要望を的確に把握し、持続可能な運営体制の確立に努めます。